

## 議案第111号

### 財産の取得について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第8号の規定に基づき定める備前市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成17年備前市条例第60号)第3条の規定により、次のとおり財産を取得することについて、議会の議決を求める。

### 記

#### 1 財産の表示

電子黒板及び周辺機器

#### 2 契約の相手方

備前市伊部1722番地1

株式会社ラインズオカヤマ

代表取締役 松井 秀之

#### 3 契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約

#### 4 取得金額 177,440,340円

#### 5 契約期間 議決の日の翌日から令和7年3月31日まで

#### 6 理由

備前市立小・中・高等学校及び認定こども園に電子黒板を導入し、主体的、協働的な学びや遊びを実現できる環境を構築するものである。

令和6年9月17日提出

備前市長 吉村 武司

電子黒板導入事業プロポーザル審査結果

指名委員会年月日 令和 6年 6月27日  
告示年月日 令和 6年 8月16日  
審査年月日 令和 6年 9月 3日  
予定価格 181,394,000円  
契約金額 177,440,340円

審査結果

順位	参加者	評価点数	審査結果
1	株式会社ライズオカヤマ	530点	受託候補者
2	A社	516点	
3	B社	510点	
4	C社	509点	
5	D社	478点	

※上記予定価格は税込み

	項目	メーカー・型式	数量	単位
1	75型電子黒板	さつき株式会社 M75CE3XD	189	台
2	Windowsノートパソコン(認定こども園)	HP	10	台
3	Windowsノートパソコン(小・中・高)	HP	16	台
4	iPad 10世代 (wifiモデル)	Apple	20	台
5	ブルーレイHDDレコーダー		26	台
6	デジタルビデオカメラ		26	台
7	ワイヤレスキーボード		189	台
8	TVチューナー		85	台
9	電子黒板搬入設置設定		1	式
10	Windows・iPad端末設定		1	式
11	研修		1	式
12	雑費		1	式